

人事行政の運営等の状況の公表

田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第25号)に基づき、田辺市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和3年3月

田辺市長 真砂充敏

第1 人事行政の運営の状況

1 職員の採用退職及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の実施状況

(令和2年4月1日現在, 単位:人)

試験区分	受験者数	最終合格者数
一般事務職1種	96	13
一般事務職2種	39	4
一般事務職3種	3	1
保育士	19	3
社会福祉士	8	2
保健師	4	3
消防職	38	4
合計	207	30

(2) 職員の採用状況

(令和2年4月1日現在, 単位:人)

職種	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職1種	8	5	13
一般事務職2種	1	3	4
一般事務職3種	1	0	1
保育士	0	3	3
社会福祉士	1	1	2
保健師	0	3	3
消防職	4	0	4
合計	15	15	30

(3) 職員の退職等の状況

(令和元年度, 単位:人)

区分	人数
定年退職	20
早期退職	4
普通退職	2
その他	2
合計	28

(4) 職員数の状況

(各年4月1日現在, 単位:人)

区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成31年	令和2年			
一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	統計調査関連業務、国派遣等 ねんりんピックの終了 フレイル事業等の新規事業
	総 務	146	150	4	
	税 務	37	37	0	
	民 生	164	162	△ 2	
	衛 生	61	64	3	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	51	51	0	
	商 工	32	31	△ 1	
土 木	55	56	1		
小 計	552	557	5		
特 部 別 行 政 門	教 育	97	102	5	国民文化祭関連事業等
	消 防	150	151	1	
小 計	247	253	6		
普通会計 計		799	810	11	
公 営 会 計 業 務 部 等 門	水 道	27	27	0	
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	39	41	2	
	小 計	70	72	2	
合 計		869	882	13	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員等を除いています。

(5) 定員適正化の目標(第4次定員適正化計画)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成31年4月1日	令和6年4月1日	職員15人の増員
871人	886人	

(注) 定員適正化計画における職員数は、一般職に属する職員です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和 元年度	73,072	43,929,360	1,225,510	7,441,660	16.9	17.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和 元年度	799	3,263,076	753,414	1,178,831	5,195,321	6,502

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の普通会計に属する人数です。(派遣職員は含みません)

(3) ラスパイレス指数の状況(平成31年4月1日現在)

年度	平成31年
ラスパイレス指数	99.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢 歳	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.3	320,700 円	400,895 円
技能労務職	53.2	369,600 円	398,025 円
幼稚園教育職	34.0	239,100 円	281,244 円
消 防 職	39.1	311,400 円	408,019 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		田 辺 市	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	総合職 186,700 円 一般職 182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	一般職 150,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,600 円	—
消 防 職	大 学 卒	182,200 円	—
	高 校 卒	150,600 円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,300 円	355,760 円	381,050 円	399,467 円
	高 校 卒	235,400 円	312,700 円	352,433 円	379,438 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	339,200 円	—
	中 学 卒	—	—	—	—
消 防 職	大 学 卒	—	355,760 円	390,400 円	—
	高 校 卒	235,400 円	315,333 円	360,100 円	387,760 円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長の職務	17 人	3.6 %
6 級	課長の職務	69 人	14.6 %
5 級	困難な業務を行う係長の職務	105 人	22.2 %
4 級	係長の職務又は困難な業務を行う主査の職務	99 人	20.9 %
3 級	主査の職務	79 人	16.7 %
2 級	主事の職務	39 人	8.2 %
1 級	事務員の職務	65 人	13.8 %

- (注) 1 田辺市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 職員手当の状況

○ 期末手当・勤勉手当

田 辺 市		国	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45 月分)	(0.90 月分)	(1.45 月分)	(0.90 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算(5～15%)		役職加算(5～20%)・管理職加算(10～25%)	
令和元年度支給実績	一人当たり平均支給額	1,507 千円	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 退職手当(令和2年4月1日現在)

田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年等	(支給率)	自己都合	応募認定・定年等
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
応募認定退職特例措置(2%～45%加算)			応募認定退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額(応募・定年)		21,733 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

○ 特殊勤務手当

支給実績(令和元年度決算)

支給実績	32,943 千円	
手当の種類(手当数)	17	
代表的な 手当の名称	支給額の 多い手当	医師診療手当、消防隔日勤務手当、 消防救急出動手当、保育所勤務手当
	多くの職員 に支給され ている手当	消防隔日勤務手当、消防救急出動手 当、保育所勤務手当

○ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	332,369 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	495 千円
支給実績(平成30年度決算)	345,390 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	510 千円

※ 平均支給年額は支給実績を支給対象職員数で割った金額です。

○ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内 容	国の制度
扶養手当 (国と同じ)	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算
住居手当 (国と同じ)	借家の場合(家賃が16,000円を超える場合に限り)、 家賃の額に応じて28,000円を限度として支給	借家の場合(家賃が16,000円を超える場合に限り)、 家賃の額に応じて28,000円を限度として支給
通勤手当	自動車等 片道2km以上 距離と用具に応じて支給 自動車 2,100円～55,000円 二輪車 1,500円～25,400円 交通機関 負担している運賃額(上限55,000円)	自動車等 片道2km以上 距離に応じて支給 2,000円～31,600円 交通機関 負担している運賃額(上限55,000円)

(9) 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市長	880,000 円	
	副市長	732,000 円	
報酬	議長	535,000 円	
	副議長	475,000 円	
	議員	430,000 円	
退職手当	市長	(算定方式) 88万円×在職月数×0.433	(支給時期) 任期毎又は最終任期までの通算期間
	副市長	73万2千円×在職月数×0.258	任期毎又は最終任期までの通算期間

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (令和2年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

(注) 一般職の標準的な状況です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

一の年につき20日間付与

※ 付与された翌年に限り繰越し可能(最大40日)

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
令和元年中	8,449.0日	875人	9.7日

(3) 特別休暇等の種類 (令和2年4月1日現在)

種類	付与日数・期間等
選挙権等公民権行使休暇	必要な期間
証人・参考人等出頭	必要な期間
ドナー休暇	必要な期間
ボランティア休暇	5日
結婚休暇	5日
妊娠中の通勤緩和	1日に1時間を超えない範囲内で必要な時間
妊婦のつわり	7日
妊娠・産後の保健指導等	必要な時間
産前休暇	出産予定日前6週間以内から出産日まで
産後休暇	出産日の翌日から8週間
育児時間	1日2回,各30分以内
家族出産休暇	2日
育児参加休暇	産前6週、産後8週の間5回、各7時間45分以内
子の看護休暇	5日
短期介護休暇	5日
服喪休暇	1日～10日
夏季休暇	5日
生理休暇	毎潮2日
リフレッシュ休暇	勤続期間20年 3日 勤続期間30年 3日
感染症休暇	必要な期間

(4) 育児休業の取得状況 (令和元年度中)

区分	男	女	計
育児休業	2人	20人	22人
育児短時間勤務	0人	0人	0人

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(令和元年度, 単位:人)

区 分		降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号					0
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号第2項第1号			5		5
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号					0
合 計		0	0	5	0	5

(2) 懲戒処分の状況

(令和元年度, 単位:人)

区 分		戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	5	1			6
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号					0
合 計		5	1	0	0	6

5 職員の服務の状況

○ 営利企業等の従事許可の状況(地方公務員法第38条関係)

(令和元年度)

区分	人数	主な許可内容
許可人数	25人	経済センサス基礎調査等

(注) 年度内に申請があり許可のあった人数です。

6 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況

(令和元年度)

研修名		受講者数
一般研修	新規採用職員研修(前期・終期)	33人
	議会傍聴研修	114人
派遣研修	和歌山県市町村職員研修協議会専門研修	325人
	市町村職員中央研修所・全国市町村国際文化研修所	4人
	人権研修(全国人権保育研究集会)	2人
	実務研修(和歌山県消防救急デジタル無線運営協議会)	1人
	実務研修(和歌山県市町村課)	1人
	人事交流(和歌山県)	1人
	白浜・田辺青年会議所	1人
特別研修	情報セキュリティ研修	66人
	人権研修	793人
	ネットワークサブ研修	26人
	ライフプランセミナー	21人
	女性交流研究会	2人
	健康講座	81人
	協働推進研修	39人
	SDGs研修	124人
	救命講習	99人
新聞を活用した社会人研修	8人	
職場研修	保健福祉部研修	137人
自己啓発研修	田辺市職員自己啓発助成要綱に基づく自己啓発研修	32人

(2) 職員の人事評価の状況

(令和元年度)

評価名	評価期間	対象者
能力評価	4月1日から翌年3月31日まで	全職員
業績評価	4月1日から翌年3月31日まで	全職員

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況

(令和元年度)

区 分	受診者数
定期健康診断	415 人
人間ドック	424 人
B型肝炎感染予防ワクチン接種	4 人
健康講座	81 人

(2) 職員共済会の事業内容

(令和元年度)

名 称	田辺市職員共済会
会員数	881 人
掛 金	1,057,200円 (1人あたり1,200円)
補助金	1,057,200円 (1人あたり1,200円)
事業内容	・購買事業 ・体育文化事業 ・健康増進事業

(3) 公務災害、通勤災害の発生状況

(令和元年度, 単位:件)

公務災害				通勤災害			
申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
6	5	0	1	0	0	0	0

8 公平委員会に係る業務の状況

(令和元年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置請求	0 件
不利益処分に関する不服申立	0 件
合 計	0 件

9 職員の退職管理の状況

職員が離職後に営利企業等に再就職した場合、離職前5年間の職務に属する契約等事務に関して、離職後2年間、現職職員に職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼してはならないとしています。

また、管理監督の地位にあった元職員で、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合は、離職した際の任命権者に対して、再就職先の情報等を届け出なければならないとしています。